

令和2年度実施 静岡県職員採用選考案内

今回の試験で募集する職種

技 能 労 務 職 員

〔 勤務先 農林技術研究所 〕

- ◆ 第1次試験日 令和3年2月2日（火）
- ◆ 試験会場 静岡県庁
- ◆ 受付期間 1月7日（木）～1月21日（木）
 - ◇持参の場合は、午前9時から午後5時まで経済産業部政策管理局総務課（県庁東館9階）で受け付けます。なお、土曜日・日曜日及び祝日は受付を行いません。
 - ◇郵送の場合は、1月21日（木）必着とします。
- ◆ 受験手続 2頁を御覧ください。

◆問合せ先

◇静岡県経済産業部政策管理局総務課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁東館9階 東側）

電話番号 （054）221-2604（直通）

E-mail keisan-soumu@pref.shizuoka.lg.jp

1 募集する勤務先、採用予定人員及び職務内容等

勤務先	採用予定人員	主な職務内容
農林技術研究所 (磐田市富丘678の1)	2人	試験研究機関において水稻・麦又は施設野菜等の研究補助業務(生育状況調査等)、研究環境管理業務(栽培圃場管理、農業機械保守管理等)に従事

- ・ 注：採用後は行政上の必要に応じて勤務公署の異動の可能性があります。

2 受験資格等

(1) 年齢及び資格

①昭和36年4月2日以降に生まれた人

②次の要件のいずれかを満たす人

ア 高等学校等において農学系の教育を修めた人(卒業見込みの者を含む)

イ 農業関係の現場職務経験が令和2年12月31日現在で3年以上の人

(1年以上継続して就業した期間が複数ある場合は、これを職務経験として通算することができる。)

(2) 次に該当する人は、受験することができません。

地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験項目、試験日等

試験項目	内 容	試験日	試験会場
第1次試験 作文試験 (50分)	課題に対する理解、文章の構成等についての記述式による筆記試験	令和3年2月2日(火) 14:40 入室開始 14:50 着席	静岡県庁 (住所：静岡市葵区追手町9番6号)
第2次試験 面接試験	人物についての個別面接による口述試験	令和3年2月18日(木)	

- ・ 試験会場内及びその周辺での駐車はできません。公共交通機関を利用してください。

4 配点等

区 分	第1次試験	第2次試験	合 計
	作文試験	面接試験	
配 点	20点	100点	120点

- 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

5 合格者の発表

区 分	発 表 日	方 法
第1次試験合格者	令和3年2月9日（火）	合格者の受験番号を静岡県経済産業部のホームページに掲載します。 受験者全員に文書で結果をお知らせします。
最 終 合 格 者	令和3年2月下旬	

6 受験手続

提出書類	ア 採用選考受験申込書 イ 応募受理確認用の葉書1枚（葉書には、本人の宛先を記入してください。また、私製葉書を使用する場合には必要な分の切手を貼ってください。）
受付期間	令和3年1月7日（木）から1月21日（木）まで
提出方法	郵送又は持参 宛先 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県経済産業部政策管理局総務課 ア 郵送の場合 ・1月21日（木）必着とします。 ・封筒の表に「技能労務職員申込」と朱書きしてください。 イ 持参の場合 ・上記受付期間のうち土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

- 応募受理確認の葉書は、提出書類の郵送、持参を問わず全ての応募者に郵送します。
- 応募受理確認の葉書が、1月28日（木）までにお手元に届かない場合は、静岡県経済産業部政策管理局総務課あて至急電話してください。（電話番号（054）221-2604（直通））

7 試験結果の情報提供

試験	情報提供を受けることができる人	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	不合格者	当該請求者の得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	経済産業部政策管理局総務課
第2次試験	受験者	当該請求者の得点及び順位	最終合格発表の日から1か月間	

- ・ 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、お越しください。
- ・ 情報提供は、提供期間中の土日祝日を除く午前9時から午後5時までです。

8 採用予定

合格者は、令和3年4月1日に採用される見込みです。

9 給与

学歴・職歴等を勘案して決定します。

(例) 大学新卒者の場合

初任給 月額 約186,000円（地域手当を含む。）

- ※ 上記の額は、令和3年1月1日現在の条例等に基づき算出したものです。今後の給与改定等により変更されることがあります。
- ※ 上記の他、要件を満たす場合は、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

10 福利・厚生

- ・ 地方職員共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付等が行われています。
- ・ 県内各地に世帯用住宅、単身用住宅があります。

11 その他

- ・ この採用選考の実施に関して収集する個人情報、この採用選考のために必要な範囲でのみ使用します。